

(様式 1-3)

福島県帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 8 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	105	事業名	葛尾村サポートセンター運営事業	事業番号	(3)-26-4
交付団体	福島県	事業実施主体 (直接/間接)	葛尾村 (間接)		
総交付対象事業費	(226,855 千円) 250,855 千円	全体事業費	(226,855 千円) 250,855 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>葛尾村の介護事業は、当村唯一の介護事業者である葛尾村社会福祉協議会が福祉サービスを提供してきた。震災後は、住民の多くが三春町に避難したことから、葛尾村社会福祉協議会の運営拠点を三春町へ移し事業を行ってきたが、令和 2 年 3 月に三春町での運営を終了し、村での事業を再開した。</p> <p>平成 28 年 6 月に村の一部を除き避難指示解除後、村民は仮設住宅から村へ帰村される方や復興公営住宅に移られる方また、避難先で住居を求められる方など分散傾向が見られた。当時約 7 割の方々が避難先での生活を選択した。</p> <p>高齢者のみならず、障がいをお持ちの方や在宅生活に支援が必要と思われる方々も含め、住民が安心して帰村できるようサポートセンターを設置することで、帰村促進を図ることを目標とする。</p> <p>また、令和 4 年 6 月に機関困難区域内の復興拠点にあたる地域の避難指示が解除となり、住民の帰村が始まっており、更なる帰村促進について注力するものである。</p> <p>避難指示解除当初に帰村した方々も高齢となり、生活支援や生きがいデイサービス等の支援が必要となってきており、更なる事業の必要性が増している。</p>					
事業概要					
1 事業概要					
<p>当村唯一の介護事業者である葛尾村社会福祉協議会が帰村した高齢者等が安心して日常生活を送ることが出来るよう、村内の既存施設「葛尾村地域福祉センター みどり荘」を利用しサポートセンターを設置する。尚、サポート拠点の運営を村において直接運営を行うことは困難であるため、葛尾村社会福祉協議会へ委託することにより帰村者の在宅生活を総合的に支援し、帰村促進を図るものである。</p>					
2 サポート拠点概要					
(1) サービス内容					
・ 総合相談					
・ 地域交流サロン					
・ 健康維持促進事業					
・ 生きがいデイサービス事業					
・ 見守り訪問活動					
(2) 利用者見込					
・ 令和 7 年度末生きがいデイサービス利用者見込み数 1,828 人					
(3) 開所日 月曜日～金曜日					
3 葛尾再生戦略プラン					
第 2 章復興再生プラン					
2) 安全・安心づくり①医療・福祉施設整備					
イ) 社会福祉協議会との連携によるきめ細やかな福祉サービスの充実					
・ 村内拠点事務所での地域福祉サービスの提供					

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

介護保険制度上の地域密着型通所介護実施しているが、介護報酬収入を経費が上回っている状況で採算が取れていない状態が継続していることから、当該事業の併せた事業として実施希望である。尚、訪問介護事業については現在も休止中である。

令和8年度についても、令和7年度同様介護保険制度上の介護サービスの継続を予定しているが、徐々に利用者家族の負担も大きくなり、入所系施設への入所希望者が増加しており利用者減及び収益減も予想されるところであることから、当該事業と併せた事業として実施させていただき、当該事業の継続を強く求めたい。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

当該事業の実施により、高齢者世帯等が安心して暮らせる生活環境が整備され、避難した住民の帰村や移住への不安を取り除き、帰還及び移住への意欲を向上させるものである。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

